

第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン 進行管理(まとめ)

令和4年度 第2回 さいたま市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会(地方版子ども・子育て会議)



計画の位置付け

さいたま市総合振興計画

さいたま市保健福祉総合計画 [地域福祉計画]

〈国の関連計画〉

障害者基本計画(第4次)

健康日本21(第2次)

健やか親子21(第2次)

〈県の関連計画〉

埼玉県子育て応援行動
計画

埼玉県高齢者支援計画

埼玉県障害者支援計画

健康埼玉21・
埼玉県健康長寿計画

埼玉県地域福祉
支援計画

〈その他の 関連計画〉

教 育

住 宅

交 通

環 境

情 報

ス ポ ー ツ

さいたま市高齢者保健福祉
計画・介護保険事業計画

第2期さいたま子ども・青少年
のびのび希望プラン

さいたま市障害者総合支援計画

さいたま市ヘルスプラン21

社会福祉協議会

地域福祉活動計画

地区社会福祉協議会

地域福祉行動計画

計画の基本的な考え方

基本理念 子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、
未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまち

第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン

子ども・子育て支援

- I 親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり
- II 子育てがしやすい環境づくり
- III 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実
- IV 子ども・若者の健全育成
- V ひとり親家庭等への自立支援の充実

子どもの貧困対策

子どもの貧困対策を支える基盤づくり

- I 子ども・青少年の人権と個性が尊重される社会の実現を目指す
- II 次代を担う子ども・青少年の成長と希望を育み、自立を支援する
- III 子ども・青少年が健やかに成長するための環境づくりを推進する
- IV 社会全体で子育て・青少年育成を理解し、支える

施策の柱

I 保護者の生活を支える

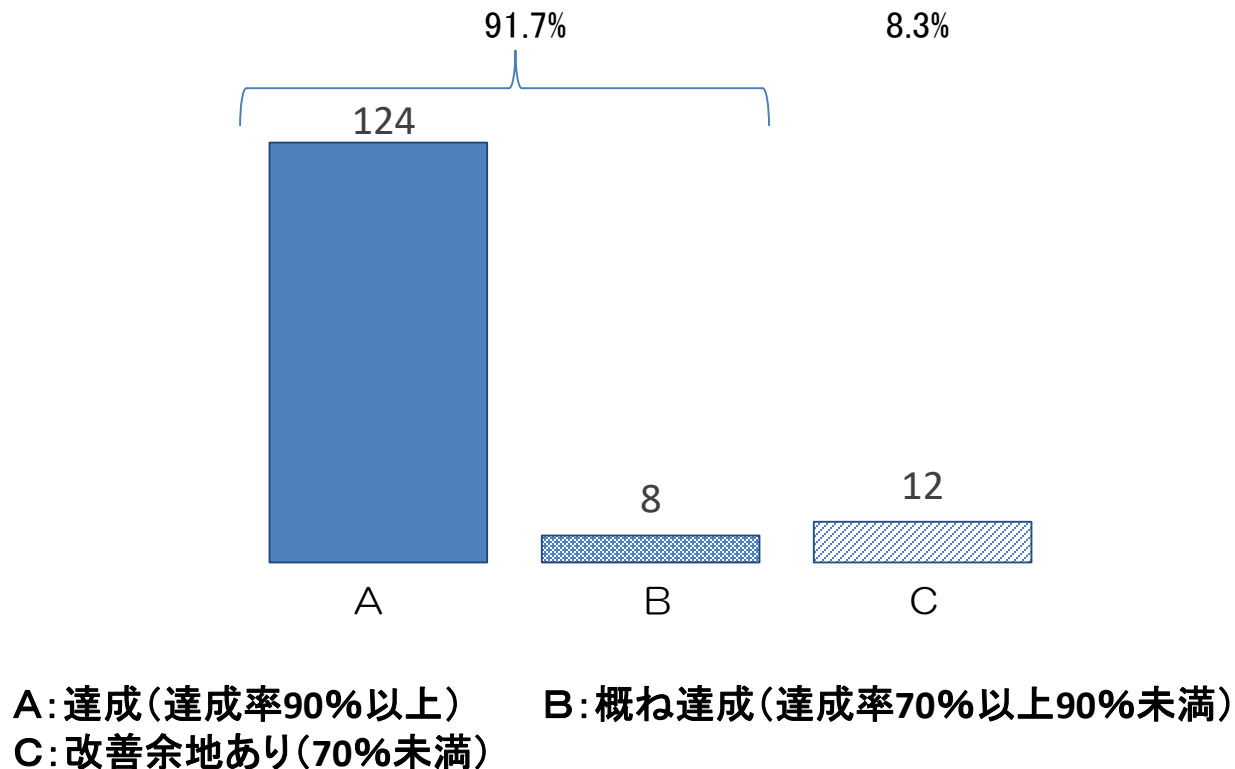
II 子ども・青少年の心身の健康と成長を守り、自立を支援する

III 気づきから支援へつなぐ

令和3年度 事業評価

事業計画に掲載する事業の内、基盤づくり事業を除き、事業内容の性質により評価指標を分割して評価すべき事業（144事業）について、各所管にて令和3年度の事業の評価を行いました。

144事業の中、「A：達成」、「B：概ね達成」と評価した事業は、132事業（91.7%）となっています。なお、Cと評価した12事業の内、8事業は新型コロナウイルス感染症の影響が有るものです。



令和3年度 事業評価 基本目標別内訳

子ども・子育て支援 基本目標		事業数	評価		
			A	B	C
I	親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり	15	14	0	1
II	子育てがしやすい環境づくり	50	41	4	5
III	専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実	19	17	2	0
IV	子ども・若者の健全育成	24	19	2	3
V	ひとり親家庭等への自立支援の充実	18	16	0	2
計		126	107	8	11

子どもの貧困対策 施策の柱 基本目標		事業数	評価		
			A	B	C
I	保護者の生活を支える	17	15	0	1
II	子ども・青少年の心身の健康と成長を守り、自立を支援する	0	0	0	0
III	気づきから支援へつなぐ	2	2	0	0
計		19	17	0	1

A：達成（達成率90%以上） B：概ね達成（達成率70%以上90%未満）
C：改善余地あり（70%未満）

※再掲事業は除く

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅰ

親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり

- 【基本施策】 (1)妊娠期からの切れ目のない母子保健体制の充実
(2)親子の健やかな成長のための支援と環境整備
(3)思春期のころと身体の健康づくり

1	妊婦健康診査事業	A
2	妊産婦・新生児訪問指導事業	A
3	妊娠・出産包括支援事業 (利用者支援事業・母子保健型)	A
4	産婦健康診査・産後のケアの充実	A
5	出産前教室事業	A
6	不妊治療支援の充実	C
7	乳幼児健康診査事業及び幼児歯科健康診査事業	A
8	乳幼児発達健康診査事業	A
9	子育て支援医療費助成事業	A
10	育児相談事業	A
11	子育てに関する教室事業	A
12	母子訪問指導事業	A
13	思春期保健事業	A
47	なんでも子ども・若者相談窓口の実施	A
93	子どもの精神保健相談室	B

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅱ

子育てのしやすい環境づくり

【基本施策】(1)幼児教育・保育の充実

(2)地域における子育て支援の充実

14	幼稚園・認定こども園	A	28	単独型子育て支援センター事業	A
15	保育所等(3～5歳児)	A	29	保育施設併設型子育て支援センター事業	A
	保育所等(0～2歳児)	A	30	のびのびルーム事業	A
16	認定こども園の普及	A	31	預かり保育事業(幼稚園)	A
17	保幼小連携推進事業	A	32	一時預かり事業(保育所)	A
18	公開保育研究推進事業	A	33	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	A
19	保育者小学校等体験研修事業	A	34	病児保育事業	A
20	幼稚園・保育所等と小学校の連携	C			A
21	保幼小連携教育研修会	A	35	ファミリー・サポート・センター運営事業	A
22	「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及	A	36	子育て緊急サポート事業	A
23	保育人材確保対策の強化	A	37	多様な事業者の能力を活用した施設の設置・運営	A
		A			
24	保育施設等への指導監督の実施	B	38	子育てヘルパー派遣事業	C
		A	39	父親の子育て参加の促進	A
25	時間外(延長)保育事業	A	40	祖父母世代による地域の子育て活動の促進	B
26	子どもショートステイ事業	A	41	インクルーシブ子育て支援の実施	A
27	トワイライトステイ事業	A			

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業

網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅱ

子育てのしやすい環境づくり

【基本施策】(3)相談・情報提供の充実 (4)放課後の居場所づくり

42	さいたま市子ども総合センター管理運営事業	A
43	子育て支援総合コーディネート事業	A
44	保育コンシェルジュ	A
45	保育コーディネーター	A
46	ハローエンゼル訪問事業	A
47	なんでも子ども・若者相談窓口の実施	A
48	さいたま子育てWEB事業	C
49	子育て支援ネットワーク事業	A
50	子育て応援ブック	B
51	あそび場ガイドブック	C
52	ブックスタート事業	A
53	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業	A
		A
		A
		A
		A
54	家庭児童相談事業	A
55	放課後児童クラブ	B

39	父親の子育て参加の促進	A
60	児童虐待発生予防事業	A
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	A
70	放課後児童クラブにおける障害児支援の推進	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業

網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援 基本目標別総合評価

基本目標Ⅲ

専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

【基本施策】(1)児童虐待防止対策の充実 (2)社会的養育施策の充実 (3)障害児施策の充実

56	要保護児童対策地域協議会事業	A
57	児童相談所における支援	B
58	虐待の発生予防・援助における職員の能力の向上	B
59	児童虐待防止啓発事業	A
60	児童虐待発生予防事業	A
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	A
62	24時間・365日体制強化事業	A
63	里親制度	A
64	社会的養育推進事業	A
65	母子生活支援施設事業	A
66	児童虐待防止家族支援事業	A

67	総合療育センター事業	A
68	特別支援促進事業	A
69	保育施設等における障害児保育の推進	A
70	放課後児童クラブにおける障害児支援の推進	A
71	発達障害者支援センターの充実	A
72	高次脳機能障害者支援センターの充実	A
73	自立支援医療(育成医療)給付	A
74	通級指導教室の拡充	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
46	ハローエンゼル訪問事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅳ

子ども・若者の健全育成

【基本施策】(1)多様な体験・活動の提供 (2)地域における多彩な人材の育成
(3)困難を有する子ども・若者の支援

74	通級指導教室の拡充	A
75	チャレンジスクール推進事業	A
76	放課後児童クラブ及びチャレンジスクールの一体型または連携による実施	A
		A
77	成人式	A
78	グリーンライフ猿花キャンプ場運営事業	B
79	児童センター事業	A
80	「未来(みら)くるワーク体験」(中学生職場体験事業)	A
81	子どもの居場所づくり(多世代交流会食)	C
82	子どもの社会参画推進事業	A
83	青少年の主張大会	B
84	青少年による郷土芸能伝承活動支援事業	C
85	青少年団体補助事業	A
86	親！おや？なるほどだねッ出前講座	C
87	非行防止対策の推進	A

88	子ども・若者育成支援事業	A
89	若者自立支援ルーム事業	A
90	若年者職業的自立支援事業	A
91	いじめのないまちづくり推進事業	A
92	ひきこもり対策推進事業	A
93	子どもの精神保健相談室	A
94	教育相談室・教育支援センター	A
95	未成年後見人支援事業	A
96	身元保証人確保対策事業	A
97	施設入所児童フェアスタート応援事業	A
98	自立援助ホーム入所児童自立援助事業	A
55	放課後児童クラブ	B
63	里親制度	A
64	社会的養育推進事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅴ

ひとり親家庭等への自立支援の充実

【基本施策】(1)生活支援 (2)就労支援 (3)子どもに対する支援

99	保育所の優先入所	A
100	放課後児童クラブの優先入所	A
101	市営住宅における母子世帯等の優先入居	A
102	民間賃貸住宅への入居支援	A
103	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (生活支援)	A
104	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (養育費相談)	A
105	児童扶養手当	A
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	C
107	ひとり親家庭等医療費支給事業	A
108	ひとり親家庭児童就学支度金	A
109	就学援助制度	A
110	ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業	A
111	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (就労支援)	A
112	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A

113	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	A
114	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業	C
115	生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業)	A
116	入学準備金・奨学金貸付事業	A
26	子どもショートステイ事業	A
27	トワイライトステイ事業	A
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	A
36	子育て緊急サポート事業	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
65	母子生活支援施設事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別総合評価

基本目標Ⅰ

保護者の生活を支える

【基本施策】(1)保護者に対する生活支援

135	勤労者支援資金融資	A
136	要保護準要保護児童生徒医療援助事業	A
137	準要保護児童生徒給食援助事業	A
138	特別支援教育就学奨励費事業	A
139	認可保育所等の利用者負担額の軽減	A
140	食物アレルギー疾患生活管理指導表助成事業	A
141	学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)発行費援助事業	A
142	幼稚園就園奨励事業	A
143	一時保育利用料の軽減	A
144	放課後児童クラブ利用料の軽減	A
145	水道料金の減額制度	A
146	下水道使用料の減額制度	A

26	子どもショートステイ事業	A
27	トワイライトステイ事業	A
32	一時預かり事業(保育所)	A
34	病児保育事業	A
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	A
36	子育て緊急サポート事業	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
99	保育所の優先入所	A
100	放課後児童クラブの優先入所	A
101	市営住宅における母子世帯等の優先入居	A
102	民間賃貸住宅への入居支援	A
105	児童扶養手当	A
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	C
107	ひとり親家庭等医療費支給事業	A
108	ひとり親家庭等児童就学支度金	A
109	就学援助制度	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別総合評価

基本目標Ⅰ

保護者の生活を支える

【基本施策】(2)保護者に対する自立支援

147	生活保護事業	A
148	生活困窮者自立支援事業 (生活自立・仕事相談センター)	C
149	勤労者支援事業	A
150	雇用対策推進事業(就職支援体制整備事業)	A
151	母子緊急一時保護事業	A
65	母子生活支援施設事業	A
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	C
110	ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業	A
111	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (就労支援)	A
112	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A
113	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	A
114	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	C

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別総合評価

基本目標Ⅱ

子ども・青少年の心身の健康と成長を守り、自立を支援する

【基本施策】 (1)子ども・青少年の生活・自立支援 (2) 子ども・青少年の教育支援

89	若者自立支援ルーム事業	A
90	若年者職業的自立支援事業	A
92	ひきこもり対策推進事業	A
93	子どもの精神保健相談室	A
94	教育相談室・教育支援センター	A
95	未成年後見人支援事業	A
96	身元保証人確保対策事業	A
97	施設入所児童フェアスタート応援事業	A
98	自立援助ホーム入所児童自立援助事業	A
108	ひとり親家庭児童就学支度金	A
111	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (就労支援)	A
114	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業	C
115	生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業)	A

115	生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業)	A
116	入学準備金・奨学金貸付事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別評価

基本目標Ⅲ

気づきから支援へつなぐ

【基本施策】 (1)困難を抱える子ども・青少年・家庭に気づき、支援へつなぐ

152	スクールソーシャルワーカー活用事業・ スクールカウンセラー等活用事業	A
153	相談者の自立支援	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
41	インクルーシブ子育て支援の実施	A
46	ハローエンゼル訪問事業	A
47	なんでも子ども・若者相談窓口の実施	A
56	要保護児童対策地域協議会事業	A
88	子ども・若者育成支援事業	A
103	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (生活支援)	A
104	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (養育費相談)	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

評価A(90%以上)とした事業の例

例) 事業番号2 「妊産婦・新生児訪問指導事業」

(A3資料2【必須事業】P1)

妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者（里帰り出産を含む）を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。

【令和3年度】

目標（確保方策）：訪問13,760件 ⇒ 達成値：12,690件

評価A(90%以上)とした事業の例

例) 事業番号15-1 「保育所等(3~5歳児)」

事業番号15-2 「保育所等(0~2歳児)」

(A3資料2【必須事業】P3)

保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進めます。

【令和3年度】

目標(確保方策) :	0歳児	定員 2,672人	⇒	達成値 : 2,776人
	1~2歳児	定員 11,867人	⇒	達成値 : 10,801人
	3~5歳児	定員 15,501人	⇒	達成値 : 16,563人

評価A(90%以上)とした事業の例

例) 事業番号25 「時間外保育(延長保育)事業」

(A3資料2【必須事業】P1)

保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる保育需要に対応します。

【令和3年度】

目標(確保方策)：実施施設279施設 ⇒ 達成値：292施設

例) 事業番号35 「ファミリー・サポート・センター運営事業」

(A3資料2【必須事業】P3)

育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。

【令和3年度】

目標(確保方策)：提供会員 1,230人 ⇒ 達成値：1,171人

評価C(70%未満:改善余地あり)とした事業の例

例) 事業番号81 子どもの居場所づくり(多世代交流会食)

(A3資料2【必須事業】P3)

地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進することを目的として、市内で会食を実施する団体等に対し、食材費等の経費の一部を助成します。

【令和3年度実績】

目標：事業実施箇所数2か所増(14か所→16か所)

⇒ 達成値：3か所減(11か所)

今後の課題

コロナ禍において、会食を通じての多世代交流の実施は難しい一方で、会食の代替として配食による実施を認める特例を実施するなど、コロナ禍においても事業を継続できる方法を検討していきます。